

# 地域の救急医療を守るため

# 医療機関の適正受診と救急車の 適時・適切な利用をお願いします。

病気やケガは、昼夜を問わず発生しています。鳥取県内の各医療機関では、これらに素早く適切に対応できる救急医療体制を構築していますが、十分に機能するためには、県民の皆さんのご協力が不可欠です。

## 救急医療体制の仕組み

救急医療は一次(初期)救急、二次救急、三次救急で段階的に区分されています。

低い←

緊急度

→高い

低い←

重症度

→高い

### 【一次(初期)救急】

主に独歩で来院する  
自覚症状が軽い患者に対応。

休日夜間急患診療所



### 【二次救急】

入院治療を必要とする  
重症救急患者に対応。

救急告示病院  
病院群輪番制病院

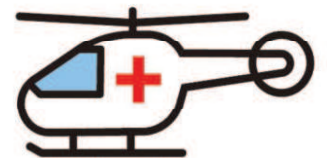
### 【三次救急】

生命に関わる重篤な救急患者に  
24時間体制で対応。

高度救命救急センター  
救命救急センター



救急車



ドクターヘリ

## 鳥取県の救急搬送の現状

救急搬送者のうち  
約4割は  
軽症患者です。

重症約9%  
軽症 / 約37%  
(入院治療を必要と  
しない程度の病気やけが)

その他約1%

中等症  
約53%

出典：鳥取県消防防災課  
「消防防災年報」(令和4年)



### このままでは…

- ◆病院の医師やスタッフ、救急隊員が疲弊し、地域の救急医療体制が維持できなくなるかも…
- ◆本当に救急医療を必要とする人が、医療を受けられなくなるおそれがあります。

### そうならないためには……

自分が一刻を争うような緊急の事態になったときに安心して治療を受けられる環境が必要です。

それでは私たちはどうしたらよいでしょう…?

中面に続きます→



# 救急医療機関の受診の流れ

自覚症状が軽い  
軽症患者

入院治療を必要とする  
重症救急患者

生命に関わる  
重篤な救急患者

相談

## 【一次(初期)救急医療機関】

平日日中

かかりつけ医に相談

平日夜間・休日

各地区の急患診療所に相談

119番通報

搬送  
(救急車)

搬送  
(救急車・ドクターヘリ)

### 東部 東部医師会急患診療所

診療科目 内科・小児科

【診療時間】 月～土曜日 19:00～22:00  
日曜・祝日 9:00～17:00  
19:00～22:00



所在地/鳥取市富安 1-58-1 ☎ 0857-22-2782

### 中部 中部休日急患診療所

診療科目 内科・小児科

【診療時間】 日曜・祝日 9:00～12:30  
13:30～17:00  
18:00～21:00



所在地/倉吉市旭田町 18 ☎ 0858-22-5780

### 西部 西部医師会急患診療所

診療科目 内科・小児科

【診療時間】  
月～土曜日 19:00～22:00  
日曜・祝日 9:00～22:00

所在地/米子市久米町 136

☎ 0859-34-6253



### 境港日曜休日応急診療所

診療科目 内科・小児科

【診療時間】  
日曜・祝日 10:00～12:00  
13:30～17:00

所在地/境港市上道町 3000

☎ 0859-44-4173



※お盆・年末年始の診療日時は各急患診療所 HP からご確認ください。

紹介・搬送

【二次救急医療機関】 救急告示病院/病院群輪番制病院

搬送

【三次救急医療機関】 高度救命救急センター/救命救急センター



# 判断に迷った場合

## ①救急電話相談ダイヤル

「とっとりおとな救急ダイヤル」「とっとり子ども救急ダイヤル」、は、急な病気やケガをした時、救急車を呼ぶか、医療機関を受診すべきかなど迷った際に、医師又は看護師に電話で相談し、傷病の緊急性の有無や救急車要請の要否の助言、応急手当の方法等のアドバイスを受けることができるサービスです。

緊急度が高いと判断した場合は119番通報の助言を行い、医療機関案内を希望される場合は相談者の所在地や受診を希望する診療科等から時間帯毎の受診可能な医療機関の案内を行います。



とっとりおとな救急ダイヤル

# #7119

概ね15歳以上の方を対象  
ダイヤル回線・IP電話の場合  
0857-26-7990

とっとり子ども救急ダイヤル

# #8000

15歳未満の方を対象  
ダイヤル回線・IP電話の場合  
0857-26-8990



相談受付時間 **24時間365日**

相談は無料です。(通話料は、ご利用者の負担となります。)

## ②全国版救急受診アプリ(愛称:Q助)

全国版救急受診アプリ(愛称:Q助)は、急な病気やケガをした時、該当する症状を画面上で選択していくと、緊急度に応じた必要な対応(「いますぐ救急車を呼びましょう」、「できるだけ早めに医療機関を受診しましょう」など)のアドバイスを受けることができるアプリです。



## ③小児救急ハンドブック

小児救急ハンドブックは、急な病気やケガをした時、家で様子を見てもよいか、小児救急医療機関を受診したほうがよいかなど、判断の目安としてご活用いただくことができます。

(対象年齢: 生後1ヶ月~6歳くらい)



## ④救急車利用リーフレット

救急車利用リーフレットには、子どものほか、おとな、高齢者それぞれの救急車を呼ぶべき症状や救急車の呼び方などが分かりやすく記載されています。救急車を呼ぶべきかどうか、判断に迷った際にご活用いただけます。



このリーフレットは、救急車を呼ぶべき症状や、救急車の呼び方などを分かりやすく記載しています。子どものほか、おとな、高齢者それぞれの救急車を呼ぶべき症状や救急車の呼び方などが記載されています。

(消防庁・救急お役立ちポータルサイト)



# 県民の皆さんへのお願い

令和6年4月より小児医療費が原則無料となりますが、地域の小児医療を守るため、医療機関の適正受診にご協力をお願いします。

(特に、夜間や休日で判断に迷われた場合は、#8000や小児救急ハンドブックをご活用ください。)

その1

## 「かかりつけ医」を持ちましょう

「かかりつけ医」とは、健康に関することを相談でき、必要な時は専門の医療機関を紹介してくれる身近な医師のことです。

かかりつけ医は、これまでの病歴や健康状態を把握しているので、きめ細やかな診療を受けられます。

かかりつけ医は、できるだけ、自宅から近いところに持ちましょう。紹介状なしで大きな病院を受診した時は初診料の負担額が高くなる制度になっています。

体調が悪い時はまず「かかりつけ医」に相談しましょう。



かかりつけ医

その2

## 通常の診療時間内に受診しましょう

夜間や休日に開いている救急医療機関は、緊急な処置が必要な重症患者の受け入れを目的としています。

緊急性の低い軽症にも関わらず、「日中は仕事がある」「日中医療機関に行くと長く待たされる」等により受診されると、医師に加重な負担をかけるとともに、

**真に救急医療が必要な患者さんへの対応に支障をきたす**おそれがあります。

休日や夜間に受診しようとする際は、平日の診療時間内に受診することができないか、もう一度、考えてみましょう。



その3

## 症状の緊急度・重症度等に応じて、適切な受診を心がけましょう

体調が悪いときは、まずはかかりつけ医に相談しましょう。

夜間や休日で相談できない場合や、かかりつけ医がいない場合などは、各地区の急患診療所や「とっとりおとな救急ダイヤル」「とっとり子ども救急ダイヤル」に相談しましょう。



鳥取県福祉保健部健康医療局医療政策課

お問い合わせ先/〒680-8570 鳥取県鳥取市東町一丁目220番地

TEL:0857-26-7172 FAX:0857-21-3048 E-mail:iryouseisaku@pref.tottori.lg.jp



令和6年4月版